

第10回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

| | | |
|---------------------------|----------------------------------|---|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 教育委員会定例会 | |
| 事務局（担当 課） | 教育総務部教育総務課（現 教育部庶務課） | |
| 開催日時 | 平成26年10月8日 午後2時 | |
| 開催場所 | 教育委員会室 | |
| 出席者 | 委員 | 渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美、三田 一則（教育長） |
| | その他 | 教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、教育センター所 長、統括指導主事 |
| | 事務局 | 教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事 |
| 公開の可否 | 一部公開 傍聴 0人 | |
| 非公開・一部公 開の場合は、そ の理由 | 報告事項第1号及び第6号については、人事案件のため非公開とする。 | |
| 会議次第 | 1 報告事項第1号 | 臨時職員の任免について |
| | 2 報告事項第2号 | 目白小学校の施設概要について |
| | 3 報告事項第3号 | 池袋本町地区校舎併設型小中連携校、池袋第三小学 校の改築の進捗状況 |
| | 4 報告事項第4号 | RC(Reading and Communication)フェスタについて |
| | 5 報告事項第5号 | 平成26年度第6回中学生「東京駅伝」大会につい て |
| | 6 報告事項第6号 | 臨時職員の任免について |
| | 7 報告事項第7号 | 色覚検査の実施について |

渡邊委員長)

ただいまから第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は、嶋田委員と菅谷委員です。

(1) 報告事項第1号 臨時職員の任免について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(2) 報告事項第2号 目白小学校の施設概要について

<学校施設課長 資料説明>

渡邊委員長)

目白小学校の施設概要につきましてご報告をいただきました。私たちが先日に目白小学校を内覧させていただきましたが、何かご意見等がありますか。

菅谷委員)

オープン教室の目的とメリットについて教えてください。

学校施設課長)

設計上の観点から申し上げますと、先生たちがどういう授業が行われているか、外側からオープンで分かるということと、保護者が授業参観等で来校された際に非常に見やすいというメリットがあります。また、閉ざされた空間で授業をするよりも、子どもたちにとっては多様な活動に向いていて、解放感があるようです。それから、人に見られるということに、子どもたちが慣れる必要があるということで、今ではオープン教室が主流になってきています。

当初はうるさいのではないかと指摘をいただいたことがありました。実際に授業をやっている現場を私は見ましたが、そんなにうるさいとは感じませんでした。

渡邊委員長)

授業を実際にやるという観点ではいかがですか。

教育指導課長)

南池小学校も同じようなオープン教室でして、授業参観日に授業を見に行きますと、子どもたちは随分落ちついて授業を受けていました。外部の人が参観に行くと、それが気になっていることが多いのですが、そういったことはなくて、授業に集中している様子でした。それから、いろいろなスペースがとれますので使い勝手が良いと思います。

三田教育長)

日本の教室というのは、伝統的に8メートルかける8メートルの四角い箱でずっと来ていました。それは一斉指導に向いているのですが、現代においては、いろいろなものが教室に持ち込まれていることもあり、サイズが合わなくなってきています。

目白小学校の教室はサイズアップしていますし、廊下も単なる子どもの通路ではなくて、

学習スペースにしようと考えられていて、非常に特徴的なのは、廊下部分が教室と同じぐらいの幅があるのです。何でそうするかというと、今、学校には一斉指導だけではなくて、指導形態を個別型、あるいは、グループといった多様な形も求められています。多様な学習活動を教室でやるとき、四角い狭い部屋だと制限されてしまって、個別の学習がなかなかできないとのこと。ですから、こうしたオープン化の構築をしていこうという動きが出てきています。

私も今日、南池小の授業を見学してきました。授業をしているクラスの前を通る子どもたちがいましたが、とても静かでした。相手の教室での授業に対する敬意と、自分たちもうるさくされることが嫌だということからだと思いますが、相手意識を持って、その場に応じた行動ができています。話をする子はいませんでした。

授業を受けている子どもたちも、廊下を通る児童に気をとられている子はいませんでした。授業にきちんと集中しているのです。

それから、「声のもの指し」というのはどこでもやっていますが、これは、例えば隣同士で話すとき、グループで話すとき、大勢の前で話をするときに声のボリュームを調整することです。そういうスキルは、指導してあげないとなかなか身につかないですが、オープンスペースで学習規律を作っていくときには、自分から、そういう規律を守っていかなければいけないということを実感して行動できます。そういうことが学習形態を多様にするというだけではなく、子どもの自発性・自主性を育てていくことにもつながります。なかにはオープン教室は嫌なので、壁を付けてほしいというような意見もありましたが、これは可動式の壁でいつでも仕切れますし、学習形態に応じた多様な使い方ができるということでご理解をいただいて、このようになりました。

今後の学校改築については、壁固定型の学校もありますが、基本的には多様な学習形態に対応できるような作りをしていくのがいいと思います。

学年ごとに仕切りをしっかりと作る一方、学年内ではオープンにしているなど、学校によって様々な工夫があります。特別区だと、例えば台東区は全部オープンの学校に作り替えました。岐阜県では校舎を新しくした学校はオープン教室になっています。

かつて、区内のある小学校でも学級崩壊がありました。その原因は壁がないからだと言って、学校挙げて壁を作りました。これについては私も校長と激論を交わしました。今では、校長の指導のもと、壁になっていたものを全部廃棄しました。

菅谷委員)

このオープン教室は小学校が主ですか。

三田教育長)

中学校は教科ごとに先生が変わることと、特別教室に移動することもありますので、まだ、従来の教室がノーマルだと思っております。

千馬委員)

教師や保護者、児童の声で良い反響はありますか。また、学校教育を推進していく上で

の課題があれば教えていただきたいです。それから、運動場は次週ぐらいから体育ができるのでしょうか。

学校施設課長)

とても明るくスペースも広いので、校舎は大変評判がいいです。子どもたちには走ってはいけないと指導していますが、中央の部屋の周りをぐるぐる走り回ってしまうようです。それが課題かもしれません。

グラウンドについては、明日完成します。週明けより体育の授業ができるようになります。

三田教育長)

今朝、目白小学校の校長先生が教育委員会事務局に来られて、いろいろと情報交換をしました。台風の後グラウンドはどうかと思って見ていたら、10分で水が引けて、すぐに乾いたそうです。グラウンドには透水性が非常に良いチップを使っていることに加え、熱交換塗料も使用しています。表面温度を10度ほど下げる機能がありますので、朋有小学校の校庭と同じく、非常に快適となっています。

目白小学校へ行ったとき、廊下を子どもが走っていました。放っておくと絶対に大きな事故に繋がります。

また、今日は同じオープン教室を採用している南池袋小学校へ行きましたが、とても規律正しかったです。校舎内での過ごし方についてきちんとルール化して、落ちついた学習環境を作れるよう、指導を徹底してもらいたいと思います。初めが肝心です。

開放感があふれる環境はとても大事ですし、自分の心が開放されるということは、子どもたちが自主性を持って授業できることに繋がります。好き勝手やって人に迷惑をかけ、けがをしてしまうようなことでは、セーフスクールの認証を得ている区の教育委員会として残念だと思います。先生たちはどういう点で悩んでいるのか、学校にはどういう問題点があるのか、そしてそれをどう解決したらいいのかなど、先進校に学んでほしいと思います。

菅谷委員)

目白小学校に限ったわけではないですが、備蓄倉庫というものがあります。この管理というのは、実際にはどこがやっていますか。備蓄しているものは、時間が経つと交換しなければいけないので、そういったものの予算はどこが扱っているのでしょうか。

備蓄倉庫の中には救急用品も入っていますが、以前に医師会で救急用品の薬の期限が切れてしまうので、どう入れ替えていけばいいのか薬剤師会の先生たちと試算したことがありました。豊島区全体の学校備蓄倉庫の救急用の薬品の交換を、きちんとやるとすれば、1年間で3,000万円ほどかかるといった数字が一回出ました。

学校施設課長)

防災の備蓄につきましては、地域の方々のものと、児童・生徒のもの2種類ございまして、地域の方々のものについては、定期的に防災課が学校を回って入れ替えています。

児童・生徒の分は学校運営課で管理していきまして、定期的に入れ替えています。

菅谷委員)

費用がかなりかかるのかと思います。

学校運営課長)

これについて学校運営課では適切に管理しておりまして、本年度は、さらに毛布とか、敷マットを備蓄しておきます。

三田教育長)

去年、富士見台小学校は、震災時の宿泊訓練をやりました。体育館での親子の泊まり訓練です。そのとき、廃棄されてしまう予定であったアルファ米や水を活用しました。単なる学校の20分かそこらぐらいの訓練では身につかないこともあると思いますので、こういった訓練を実践していく必要があると思います。今後、PTAにも協力を呼びかけて、このような訓練をやっていく方向性をとった方がいいと思います。

実際にアルファ米で食事をしてみるとか、食用油を灯り用に使ったり、燃料にして缶を使ってご飯を炊いたりなど、いざとなったときに、誰かが助けに来てくれるとも限らないですから、自分で生き延びるためにはどうしたらいいかということ、こういう場でしっかり訓練していけたらいいと思います。

渡邊委員長)

実際に防災訓練のときにアルファ米を食べてみるというのはいいと思います。

質問ですが、目白小学校の玄関に実際に行って、すごく立派だったので驚いていますが、すのこは必要ないのですか。外履きで来て、雨の日なんか靴が濡れた状態で、すのこも何もないところで上履きに履き替えると、校舎内が汚れてしまうのではないかと思います。

また、土曜公開授業などの際に、保護者が廊下でうるさくざわざわしていることに対して、先生から保護者には苦情を言えないケースが多いみたいです。授業の妨げになっているという声が先生たちから出てはいませんか。

教育指導課長)

保護者の話し声についてですが、南池袋小学校の避難訓練で、子どもたちに集中して話を聞かせる際に、保護者の話し声があつて、指示を出すときの妨げになっているようなことがありました。それについて、数年かけてPTA会長や役員の方と協力して、妨げになっていますということを校長からも発信しているようです。

私が見にいったときには、保護者も協力をして、先生が指示を出しているときには同じように口を閉じて、子どもたちと同じように話を聞くということを徹底されていきました。

オープンスペースで授業が行われている際に、保護者がどのようなことに気をつけて参加をしていくのかは、PTA会長さんと協力しながら、校長先生からメッセージを発信していく必要があると思います。

学校施設課長)

玄関のすのこについてですが、グラウンドが土の学校は玄関にすのこを敷いています。

目白小学校は土のグラウンドではなくてゴムチップのグラウンドですので、すのこは必要ないということになりました。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 池袋本町地区校舎併設型小中連携校、池袋第三小学校の改築の進捗状況

<学校施設課長 資料説明>

渡邊委員長)

旧池袋第二小学校の解体が終わって整地に入っている件などをご報告いただきました。ご質問等ありましたらお願いします。

三田教育長)

池袋本町地区は、解体業者と改築業者が決まっていると思いますが、目白小学校のときにいろいろあったことを踏まえ、契約で何か改善されたことはありますか。

学校施設課長)

11月6日に競争入札を予定しています。対応策としては、資材や労務単価が高騰していますので、これまでの方式より3割ほど妥協して契約に望んでいます。

それから、人手不足により工期も遅れておまして、契約をしやすいよう間口を広くとるために、池袋第三小学校の当初の工期は平成28年の8月でしたが、4カ月工期を伸ばして、29年の1月に設定しています。

三田教育長)

池袋本町地区の連携校について、職員室や図書室をシェアリングするということですが、小学校が中学校より遅れて移ってくるために、後輩先輩みたいな関係で使いづらそうです。小学校と中学校を同時に移転すれば良いのではないかという議論がありましたが、それはどうなりましたか。その了解が取り付けられたとしたら、どのように公表し、移転のスケジュールを変更していくのですか。

学校施設課長)

池袋本町小学校から、平成28年の8月には校舎が完成するので、校庭や教室が使えるはずであるのに、6カ月も使わないでいるのはもったいないということで、仮校舎から新校舎へ入ってもらうほうが良いと、ご要望をいただいております。

校庭が一つしかありませんので、中学校と小学校でどのようにシェアリングするかという課題があります。ただ、旧文成小学校の校庭もありますので、そこを上手く活用すれば、シェアリングは十分可能であると思っています。

中学校にはまだ正式にお話をしておりませんので、これから調整をしていくこととなりますが、内々では、池袋中学校の校長先生も賛成して、そう進めていく方向で調整しておりますので、またご報告させていただきたいと思います。

渡邊委員長)

池袋第二小学校の跡地の前を、ほぼ毎日通っていますが、どんどんきれいになっていて、改めて広いと感じました。教育長室に依然飾られていた模型を当てはめると、私たち

ももう一度通いたいという話を、近所の人としていました。目白小学校を初めとして、区内の学校の校舎が新しくなってきた、子どもたちの環境がよくなりました。また、地域の防災拠点として活用されるというのも大変すばらしいことで、これらの工事について、遅れなどのトラブルがないことを祈っております。この件に関しましては、これで了承とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) RC (Reading and Communication) フェスタについて

<統括指導主事 資料説明>

渡邊委員長)

読書フェスタを開催するというご報告をいただきました。新たな取り組みということですが、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

三田教育長)

提案の通り、これまでの読書活動をさらに発展させるという意味でも、日本が抱えている英語教育の課題に、きちんとマッチさせていただきたいです。根づいていくように、各学校でも子どもたちを参加させるという努力をやってもらいたいです。

こういう取り組みに対して、ご理解をいただいている方がいらっしゃって、昨年を引き続いて50万円ほどの寄附をいただきました。そちらをこのR&Cフェスタで使わせてもらいました。

統括指導主事)

ご寄附いただいたものにつきましては、フェスタのなかで学校賞を設けておりまして、これを受賞した学校に対して、一部を学校の図書費用としてのせました。また、百科事典や調べ物学習の際に使える図書資料を購入するための費用として使わせていただくとともに、読書感想文コンクールで表彰した子どもたちに記念品として渡したブックカバーの費用にも充てさせていただきました。

三田教育長)

その方は、豊島の教育論に対して非常に共感してくださっています。その方が所属している団体は、中学生のキャリア教育とか体験学習にも、ものすごく貢献してくれているのです。そういう地域のバックアップに関しては、豊島は本当に恵まれていると思っていて、子どもたちは幸せだと思います。

千馬委員)

私も何回かこのフェスタに参加させていただいて、読書に対する興味・関心が非常に高まってありがたいと思っておりますが、中学校も英語で参加されると、違った意味の良さが出るのかと思います。私は今、図書館経営協議会の委員ですが、改めてフェスタの良さについて、会に参加した後に広報してみたいと思っております。楽しみにしててください。

渡邊委員長)

お勧め本の紹介カードに関して、子どもたちは一生懸命にやっていて、学校の廊下にも

貼ってあるし、皆しっかり読んでいて、定着していると感じました。

英語で読み聞かせということですが、会場にいる人たちには、その英文を提示されたほうが聞いていてわかると思いますので、配布資料みたいなものがあればいいと思います。日本の伝統的な童話を、英語で読まれたところで果たしてわかるのか心配ですがいかがですか。

統括指導主事)

絵本の読み聞かせということで、絵本が見えないとわからないということで、絵本をどのように会場の皆さんにお見せするのか考えました。プロジェクターを用いて、絵と英語でイメージを膨らせてもらいます。いかに会場の皆さんに見ていただけるかというところを考えて工夫してやりたいと考えています。

三田教育長)

中学生が生き生きと英語で語りかける姿を小学生に見せることに意味があると思います。小学校は1年生から英語活動をやっているわけですから、全く異質な文化に触れるわけとは違います。中学生になったら、このぐらいきれいな発音で、こういう話ができるのか、自分もそうなりたい、という考えにつながっていくと思います。

少子化社会の中で、先輩から刺激を受けるという機会がすごく少ない中で、こういうことはすごく重要だと思いますので、小中連携プログラムの一つの流れとして、教育指導課で位置付けていただきたいと思います。

渡邊委員長)

他に無いようでしたら、これで了承とさせていただきますと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 平成26年度第6回中学生「東京駅伝」大会について

<統括指導主事 資料説明>

渡邊委員長)

平成26年度第6回中学生「東京駅伝」大会についてのご説明をいただきました。

昨年は雪のため中止になってしまいました。今年は、ぜひ活躍していただきたいと思っています。何かご質問等はございますか。

嶋田委員)

合同練習をすると書いてありますが、どのように行われるのでしょうか。

統括指導主事)

この合同練習につきましては、総監督、監督、コーチが日程調整しまして、私立の中学生も一緒に参加できる日にちを設定して、グラウンドで練習をします。

回数については毎年若干前後しますが、大体5回程度、土曜日の午後を予定しております。ただ、例年練習自体は5回もやらずに、3回ぐらい行って、4回目以降に最終的な打ち合わせや結団式をやるといった状況でございます。

嶋田委員)

各校、先生は引率して行かれるのですか。

統括指導主事)

それぞれ先生方、陸上のご担当、もしくはこの駅伝担当の先生たちが引率します。

菅谷委員)

代表選手というのが男子17人と書いております。これはどう選考されるのですか。

統括指導主事)

選考につきましては、先日行われました豊島区の陸上競技大会ですとか、校内でとったタイムを参考にして、それぞれの各学校から何人か選出をしています。自分のそれぞれの持ちタイムを計算して、選手を何番目に走らせるのか、顧問の先生や、担当のコーチと協議の上決めます。基準になるタイムというのは、豊島区の陸上競技大会にて行った成績を一番考慮すると、担当のコーチから聞いています。

菅谷委員)

選び方はフェアだと思いますが、ある特定の学校に集中してしまうということがあり得ますか。

統括指導主事)

実際にあります。特に私立中学の陸上部につきましては人数が多く、なかには、豊島区の選手よりも、私立中学校で補欠になってしまった生徒のほうが、タイムが上ということもあります。

三田教育長)

以前は嵐で悲惨な状況となり、テントが滅茶苦茶になるなどして開始が遅れました。去年は雪で中止になったということで、この時期は難しいと思います。季節的にね。

せっかく準備してやったのに実施できなかつたら残念ですから、時期をもう少し考えたらいいかという気がしますが、高校受験があるからこの時期という、その痛しかゆしの部分があるのだと思います。時期の問題について、もう少し工夫ができないでしょうか。

昨日、オリンピック・パラリンピック教育の構想審議会の1回目が招集されて、私も出席をしました。その中で、オリンピック・パラリンピックに子どもをどう参加させるかということがすごく重要だと話がありました。スポーツに参加するというに伴って、自国の文化を理解したり、表現し合ったりとすることが、外国人におもてなしをする上で非常に重要だということで、それが後の教育システムに残っていくということでした。つまり、レガシー教育という考え方が、すごく印象に残った話でした。

教育長として出席したのは2人で、都市教育長会と特別区教育長会代表でしたが、公立ばかりではないかという考え方が、私学の人には多くて、これは私学と公立と両方でやってほしいと都教委に言っておりましたが、私は、私立も公立も併せてオール豊島でやっているという話をしたところ、うらやましいですとおっしゃっていました。豊島区において中学校は私立が公立より1校多いです。ですから、仲良く多様な学習環境の中で共存していくということも、公立学校の使命であると思いますので、その辺はこういった考え方を

活かしてほしいと思います。

私がいつも感じることは、他区では生徒の参観者がとても多いです。豊島区は保護者の参観も少ないですが、生徒の参観は選手以外ほとんどいません。それが少し寂しいと思いました。午前か午後かどちらかだけでも友だちと一緒に応援に行くとか、そういう工夫ができるかと思います。

渡邊委員長)

選手が大会に参加するのは当然ですが、応援団というのはなかなか難しいところです。この間の運動会を拝見していても、応援がすばらしい学校は大変盛り上がっていました。徒競走をしているときに、生徒がアナウンスをしている学校がありました。ただいま赤が勝っております。白頑張ってください。などと盛り上げていた学校もあれば、ただ音楽が流れているだけで、走っている学校もありました。応援があるという、人は持っている力以上のものを発揮できるので、学校を挙げて全員で応援しましょうという姿勢を、校長先生にも話し合ってもらって、そういった応援団が組めたらすばらしいと思います。

三田教育長)

壮行会というか、朝会か何かの時間を利用して、応援する気持ちをみんなで披露するような配慮も必要かと思います。寄せ書きを作るとか、当日は行けなくても、皆の声がすぐ近くにあるような工夫をやって、盛り上げていただければと思います。

渡邊委員長)

この間の中学校PTAのバレーボール大会の後の話ですが、ある学校では、その参加したお母さんたちを学校に呼んで、月曜日の朝会で親も頑張っているから、皆も頑張れというようなことを校長先生が企画したという話を聞きました。活動を伝えるということはすごく大事なことで、全校朝会のときなんていうのはうってつけの場所だと思うので、今の教育長のお話のとおり、皆で寄せ書きを作るなり、横断幕に一言ずつ書くなりして、応援するという方法もありますので、それで盛り上がっていけば、参加者も増える気がします。

三田教育長)

学校でチームを作って引率をするという考え方は成り立たないですか。顧問が1人行けばいいという考え方もあると思いますが、学校として代表を1人出すのに、3人が顧問団として行って応援やフォローをするということがあっていいと思います。顧問として校長が認めれば、出張旅費を出すこともできるでしょう。

統括指導主事)

実態を申し上げますと、この東京駅伝の運営には、東京都教育委員会だけではなく中体連も絡んでおりまして、引率や監督、コーチ以外に、この大会を運営するために、中体連からも役員が何人か、東京都駅伝を運営するために駆り出されているという状況があります。

それから、各中学校の先生が来てくださってはいますが、他の部活動も持っていらっしゃる先生のうち、大会が重なってしまうと、参加したいが参加できないという場合もあり

ます。人的な部分で少し手薄になっているというのは事実としてありますので、そのことも含めて、先生たちに積極的にご参加くださいと呼びかけをしております。

ほとんどの体育の先生は、総出でこっちに来てくださっています。

教育指導課長)

区の代表として、この味の素スタジアムで駅伝大会を行ないますので、学校の教員がその晴れ姿をしっかりと見て応援し、また、学校でも朝礼等で表彰するといった応援をしていくことも大事だと思います。そのあたりを含めて、中学校長会とも相談していきたいと思えます。

三田教育長)

子どもたちに精神論で頑張れと言うだけではなく、保護者と学校と教育委員会が一体となって取り組んでいくということが、大事だと思います。

嶋田委員)

スポーツは、できる人とできない人、得手な人と得手でない人がいると思いますが、良き参観者、良きスポーツ愛好家を育てるというのも、学校教育の一つの目的だと思うので、このように大会というのは催されるのかとか、私たちの代表が、こういうふうトレーニングをやっているということ、子どもなりに理解させるということは、オリンピックに向けての重要な取り組みの一つになるかもしれないので、豊島区で、予算的にサポートができれば、皆行けるというのであれば、ぜひ進めて欲しいと思えます。

渡邊委員長)

予算は工夫すれば何とかなるものなのではないでしょうか。今は、大学でも応援団というものがなくなってきていますが、応援する気持ちはすごく大事です。

ある映画を見たとき、応援団は自分を犠牲にしてまで、その選手を応援する、だから応援団の価値があるという話がありました。今の子どもたちは、自分が参加しないものにはあまり興味や関心がありません。学校の名誉もあまり気にしていない中で、こういう大会があったときに、少なくとも何か豊島区を応援する気持ちが持てるように取り組んでいただきたいです。今年度にはできなくても次年度にはこういうふうにしましょうとか、中学校の先生たちの気持ちも変えていってもらって、授業を教えに来ているだけですよということだけにとどまらないで、子どもたちと一体になって教育をしていくように考えてもらえたらと思えます。いろいろ問題はあると思えますけど、前向きに議論をしていただきたいと思えます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 臨時職員の任免について

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 色覚検査の実施について

<学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成27年度から色覚検査を実施しますというご報告でした。菅谷委員から眼科医として、お願いします。

菅谷委員)

もともと色覚検査というのは、委員の皆さん学校で受けられたと思いますが、石原式という方法でやっていました。戦前からありまして、軍隊で徴兵の際、色覚異常者では難しいということがあり、そういう意味での色覚検査でした。

実際の色覚異常者というのは、実は男性に多く、5%から7%というデータがあります。1学年のうち半数が男性だとすると、そのうち2人ぐらいは実際にはいらっしゃいます。女性の場合は0.2%というデータがあります。

実際にどんな不都合があるかということ、例えば絵を描くとき、木を描いたとして、それを全部こげ茶色を使ってしまうといったことがあります。そういうようなことで色覚異常がわかる場合もありますが、色覚検査で異常と言われたときに、この色覚異常は先天の異常なので治療できません。ただ、石原式の検査表だけでは、必ずしも正確な診断ができるわけではありません。石原式で間違えても、他の検査でやると大丈夫ということがあります。

以前に名古屋の先生が、色覚異常者の方の団体とともに色覚検査は人権問題に関わってくるからやめてほしいという意見が出したことがあります。毎年、眼科医会の総会でも話題になっていました。私もずっと眼科医会の委員を20年近くやっていたので、参加するたびにこの問題が出てきていて、結局、その先生のご意見がある意味では通ってしまいました。

ただ、日本眼科医会としては、検査方法は検討しなければならないが、色覚の異常があるということについては、やはり認識していただいていたほうが、色々な意味で良いということで、ぜひ続けてほしいというのを、ずっと主張していました。

最初はここに書いてありますように、幼稚園、小学校、大学まで、毎年やっていたわけです。結果は変わらないので毎年やる意味はなく、徐々に減らしていきました。

ただ、1回の検査ではミスしてしまう可能性があるということで、小1、小4、中1、高1と今はやっていますが、実際にこれだけの回数を行う必要があるかという疑問は、確かにあります。それで結局、小学校4年生のときの1回のみ検査となったわけです。

小学校1年生ぐらいでやると、ミスする可能性があります。児童に理解してもらえて十分できるということで、小学校4年生としました。しかし、中にはもう一回中学校で確認したほうが良いという話もあって、なかにはそういうことをやっているところもありました。十分プライバシーに気をつけなさいということを前提に、希望者に対して色覚検査をやっている学校もあります。

そうなったことによって、去年、色覚検査を一度も受けなくて社会人になった人が出て

きました。就職の際に、色覚異常であると初めて気がついたのです。

仕事によっては、色覚異常では差し支えがある場合があります。色覚異常者は鮮やかな色は割とわかるのですが、中間色みたいなものがわかりづらいです。以前に新幹線がとまってしまったことがありました。原因を調べたら、信号機を修理しているときに、配線を間違えてしまったのです。その人が色覚異常でした。

このように社会的に非常に大きな影響を与えるような場合があります。わざとやっているわけではなく、一生懸命仕事をしていて、結果的に間違えてしまうのです。それを自覚してもらって、進路をいろいろと考えます。

就職試験を受けるときに、色覚異常のある人と異常のない人だったら、異常のない人が採用されてしまうという現実があるわけです。ですから、前もって自分の色覚の特性を理解してもらおうほうが、その人の一生にはいろんな意味で重要だというのが、眼科医からの意見です。

実際に学校の検査で色覚異常が見つかったとして、その事後措置をどのようにするかというのが課題です。また、色盲と色弱を完全に区別したことが必要だとなると、私たちが所有している機材ではなかなかできないです。しかし、当然眼科医ですから、様々な遺伝的なことについてのご説明はできます。

色覚検査は、保護者の同意を得てやりたいと思っています。プライバシーを意識したいです。色覚検査で一番のポイントになるのが、遺伝情報です。色覚異常は母親から遺伝するものですから、ある意味で母親は非常に悩む部分があります。遺伝情報ということですので、その扱いに気をつけないといけないと思います。

学校運営課長)

プライバシーのお話でしたが、プライバシーに配慮した実施体制の確保ということで、個室で検査をしたり、結果は郵送といった形でお届けしたりなどの話が出ているところです。

そういった点に配慮しながら、学校と協力していきたいと思います。

三田教育長)

実際にやるに当たっては、丁寧なステップを踏んでほしいです。文科省の廃止理由は二つあるのですが、あまり説得力がないです。

一つは、大半が支障なく学校生活を送ることが可能であるという理由です。果たして、そう言い切れるのでしょうか。豊島区教育委員会では廃止をするときに、どういう議論をされたのか調べてほしいです。

二つ目に、手引を作成して、色覚異常を有する児童生徒への配慮を指導してきたという理由です。今は指導していませんし、手引もないです。見たことも聞いたこともありません。廃止をしたのが平成15年だから、10年以上やっていないということは、これはもうそういう文化が学校にないと考えていただいたほうがいいと思います。

以前、答弁で色覚のことを聞かれました。教員が黒板を使うとき、チョークの色を工夫

して、カラフルではなく抑えて、色覚異常の子にも支障がないようにやっていますと答弁しました。しかし、果たして今のICT機器の活用の様子を見ると、そういうことは実際にあるのでしょうか。このことについて調査はしていますか。していないのであれば、そうしたことについてきちんと専門的なご指導をいただいて、アンケートを作って、指導体制がどうなっているのかの実態を見てみる必要があると思います。

今後の対策としてこの資料に書かれていますが、今の保護者は色覚検査のことを知らないです。医学的、科学的な根拠を、きちんと教育委員会として持つ必要があるので、全体にやるのを試みることについては慎重であるべきですが、子ども自身の成長の過程での自己実現、あるいは、キャリア教育という観点から言えば、自分の健康状態を、あるいは、その自分の障害を正しく知るということは、すごく重要なことです。

例えば、今までやっていたことを廃止したことによる功罪がいろいろとありました。私が覚えているのは、就学時検診のときの知能検査を反対した団体がすごく多くいて、今では知能検査といっても、本当に単純なチェックリストぐらいの感じです。そこで本当に子どもの適正就学を決めていくというのは至難のわざです。今、学校が一番苦しんでいるのは、そこです。就学児検診で知能検査を、時間がかかるからという理由でやめてきたのです。果たして今の学校教育は、これを廃止したことで大きく改善されたのか、それとも、課題を背負ってしまったのか、どちらでしょうか。

就学義務教育とはいっても、子どもの健康状態や、子どもの心身の状態を正確に把握しておくということは、保護者にとっても大事なことです。実態を知って、その子らしく生きていけることが、公立学校教育の基本的な姿勢だと思います。

時代とともに、こういうものも変化していくのですが、もう一度見直す必要のある検査ではないかと思いますので、きちんとステップを踏んでやるべきです。

菅谷委員)

色覚検査をできれば皆さんにやっていただきたいというのは、もちろん私個人としてもありますけれども、色覚検査というのは、もともと眼科校医がやるべき仕事の中に含まれていたものですから、新たな事業ではないわけです。復活なので、これに対して費用がかかることは基本的にないのです。

その学校に色覚検査表、その石原式色覚検査表が保存されていない学校があつて、色覚検査表を手に入れられるかというところが問題です。基本的にこの事業は新たな予算づけをするというものではないと思いますし、眼科医としては前からやってもらいたくて仕方がなかった事業です。

学校運営課長)

検査表につきましては、私たちのほうでも各校に調査をしまして、きちんと整備を図った上で行なうということで考えております。

千馬委員)

私も自分が教員のときに、この色覚検査に携わりました。私は重要な検査の一つだと受

けとめていて、私のころは、教師も保護者も児童生徒にも受け入れられていたように思います。

色覚異常という言葉にこだわって、人権の重視ということをもって廃止してしまったのは行き過ぎかと思っていました。

検査をやらなかったことによって、後で気づいて不利益を被るなど、人生設計やキャリアの確保の上からも、これは非常に重要な検査だということを丁寧に説明して、改めて実施されたらいいと思います。

渡邊委員長)

就職活動の最中に色覚異常だと分かり、人生の今までの苦勞が全部水の泡になってしまうといった結果も招きかねないということを考えれば、きちんと検査をして自覚しておくということが、本人にとっても必要なのだと、先生のお話しでよくわかりました。

色覚検査を行なうとすると、具体的には何年生を対象にするのですか。

学校運営課長)

対象年齢としましては、小学4年生の希望者を予定しています。

渡邊委員長)

他にご意見やご質問はございますか。

そうしましたら、大変重要な検査ですが、個人情報等々もあるということなので、廃止になった経緯とか、その辺も丁寧に説明していただいて、よくご理解をしていただいて、なるべく多くの方に受けていただきたいと思います。先々の不安がなくなるようにしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) その他

(午後4時20分 閉会)